

京都市くらし応援給付金 (追加支援)のご案内



対象世帯	令和5年度住民税非課税世帯 ※令和5年12月1日時点で京都市に 住民登録がある世帯
支給額	1世帯あたり 7万円 (1回限り)
申請期限	令和6年5月 31日(金) まで 【 必着 】

ただし、以下の世帯は、**支給対象外**となります。

- 住民税が課税となる所得があるのに未申告の方がいる世帯
- 既に他の自治体で7万円の給付金(※)を受給した世帯
※自治体により、給付額が異なる場合があります。
- 住民税が課税されている方の扶養親族だけで構成される世帯
(例) 親(課税)に扶養されている大学生(非課税)等の単身世帯
子(課税)に扶養されている親(非課税)の世帯 等

京都市くらし応援給付金コールセンター



0120-602-022

【受付時間】平日9時～18時(土日祝を除く)
(2月末まで土日祝も受付しています。)

※聴覚に障害がある方は、FAX(075-741-7138)をご利用ください。

給付までの主な手続き

1月23日（火）から順次発送

対象世帯に本市から案内文書を発送

【支給のお知らせ】が到着

受取口座等に変更がなければ手続き不要（振込予定日：2月中旬）
＜受取口座の変更・辞退の場合＞
以下のホームページから届出用紙を取り寄せ、2月2日（金）【必着】までに郵送ください。

【確認書】が到着

申請期限までに必要事項を記入し必要書類とともに郵送で提出（振込予定日：返送から約1か月程度）
※詳細な記載・提出方法については確認書の【ウラ面】を参照ください。

【上記以外の場合】

※本市で非課税世帯であると確認できない世帯 等

- ・申請書をホームページ又はコールセンターから取り寄せてください。
- ・申請期限までに必要事項を記入して、必要書類とともに提出してください。（振込予定日：返送から約1か月程度）

！虚偽の申請をした場合は、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

申請期限

令和6年5月31日（金）まで【必着】

京都市くらし応援給付金ホームページ



◀京都市公式ホームページのサイトはこちらです。

京都市 くらし応援給付金

検索

(ホームページのURLは以下のとおり)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000319323.html>